

平成30年度 島根県会場 「災害復旧技術向上のための講習」のご案内

- 1 主催 島根県農村災害支援協議会
全国土地改良事業団体連合会（全国水土里ネット）
- 2 講習日時 平成31年2月15日（金）13:00～16:50
- 3 会場 島根県土地改良会館（1階大会議室）
松江市黒田町432-1
- 4 受講対象 農地・農業用施設等の災害復旧事業に携わった経験のある技術者
「農村災害復旧専門技術者」の認定を受けるためには、災害復旧等に
係る一定の経験の他、「災害復旧技術向上のための講習」の受講が必
須となっています。
- 5 受講料等 無料
- 6 講習テキスト 当日会場で配布いたします。
- 7 カリキュラム
12:40 ～ 13:00 受付
13:00 ～ 13:10 開会
13:10 ～ 16:40 災害復旧技術向上のための講習
＜講師＞ 中国四国農政局 農村振興部 防災課
島根県 農林水産部 農地整備課防災グループ
島根県土地改良事業団体連合会
16:40 ～ 16:50 講習修了証書授与、事務連絡等
16:50 閉会
※ 閉会後に認定申請希望者への論文作成説明会を30分程度行います。
- 8 講習申込み・問い合わせ先
〒690-0876 島根県松江市黒田町432-1 島根県土地改良会館
島根県土地改良事業団体連合会 総合調整グループ 勝部・石飛
TEL 0852-32-4141
FAX 0852-24-0848
水土里ネットしまねホームページ (<http://www.shimanedoren.or.jp/>)
※受講申込書をダウンロード出来ます。
- 9 申込方法 郵送またはFAXでお申し込みください
申込期限：平成31年1月23日（水）
- 10 会場への交通 一畑電鉄松江しんじ湖温泉駅から徒歩15分
（注）当会場の駐車場には限りがありますのでできるだけ公共交通機関
の利用をお願いします。

1 1 持ち物 筆記用具

- 1 2 その他
- ・農村災害復旧専門技術者の認定審査を申し込むためには、一定の認定条件がありますので、全国水土里ネットHPの「農村災害復旧専門技術者の認定制度について」をご覧ください。
 - ・講習会当日に、農村災害復旧専門技術者の認定を希望する方には、講習会終了後に小論文作成及び申込書類作成のための説明会を設けております。
 - ・新規認定希望者の方（受講申込書の「農村災害復旧専門技術者認定希望の有無」欄の「有」へ「○」をされた方には、追って必要な書類、資料を送付します。

「農村災害復旧専門技術者」認定申請及び更新申請の申し込みについて

●新規申請者

①申込期限 平成31年2月21日（木） ー県土連にて一括申請しますー

②提出物（各種様式は水土里ネットしまねホームページからダウンロード出来ます）

- ・小論文
- ・認定申請書（様式2号） ー写真添付のことー
- ・実務経歴書（様式3号）
- ・災害復旧関係経歴書（様式4号）
- ・講習修了証（写）

③申込み・問い合わせ先

島根県土地改良事業団体連合会 総合調整グループ 勝部・石飛

〒690-0876 松江市黒田町432-1

TEL 0852-32-4141

FAX 0852-24-0848

水土里ネットしまねホームページ (<http://www.shimanedoren.or.jp/>)

●更新申請者

①申込期限 平成31年2月21日（木） ー県土連にて一括申請しますー

②提出物（各種様式は水土里ネットしまねホームページからダウンロード出来ます）

- ・認定更新申請者（様式6号）
- ・講習修了証（写）・・・平成26年度、27年度、28年度の修了証書のうちいずれか1つ、および平成29年度か30年度の修了証書（30年度は講習当日渡し）。または様式6号の受講履歴の備考欄に修了証書の受講番号を記載すれば修了証の提出は不要となります。